

**美幌町義務教育学校整備基本設計業務委託
アスベスト調査仕様書**

**令和8年4月
美 幌 町**

業務仕様

1 業務の目的

本業務は、現美幌小学校校舎を増築・改修し義務教育学校整備を行うにあたり、当該建物で使用されている建材等のアスベスト及びダイオキシンの含有の有無について調査を行うことを目的とする。

2 技術者の要件

アスベスト調査にあたっては、下記のいずれかの資格を有する者が実施すること。

- a 特定建築物石綿含有建材調査者
- b 一般建築物石綿含有建材調査者

3 業務内容

(1) アスベスト

- ・アスベスト含有建材の試料採取分析調査対象建材は、業務担当員と事前協議を行うこと。
- ・分析調査を要しない「みなし」建材の選定は、業務担当員と事前協議を行うこと。

ア) 書面調査

- ・建築年次、建物の構造、材質等を基にアスベストの含有が疑わしい箇所を特定する。

イ) 現地調査

- ・現地調査は、下記及び関係法令を遵守のうえ調査を実施すること。

「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿漏えい防止対策マニュアル(令和8年2月厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課 環境省水・大気環境局大気環境課)」

- ・現地において、建物全体(電気、ガス、給排水管などの建築設備を含む)を目視によりアスベストを含有する建材等(含有する可能性がある建材等を含む)の使用の有無について調査すること。

- ・目視困難な箇所があった場合は、取り外しを行い目視可能になった状態で調査すること。

なお、取り外しが困難箇所及び取り外しが悪影響を及ぼすおそれのある箇所は、業務担当員と事前協議を行うこと。

- ・目視確認により、製品名又はメーカー証明などで判別できる場合は、含有の有無に係る判断根拠を報告書に記載すること。

- ・同一建材とみなす場合には、総合的に判断した根拠を報告書に記載すること。

- ・再資源化の要否、処理に要する費用、石綿含有の可能性などから総合的に「みなし」とする場合は、業務担当員と事前協議を行い承諾を得ること。

ウ) 分析調査

- ・書面及び現地調査において、アスベストを含有する建材等の判定ができない場合は、試料を採取し、含有の有無について成分分析調査を実施すること。

- ・試料採取にあたっては、建材等が飛散しないように必要な養生を行い、試料採取後は、飛散防止のため簡易補修を行うこと。

- ・含有分析は、定性分析(JIS A1481-1又はJIS A1481-2)による。

なお、分析対象は、「クリソタイル」、「アモサイト」、「クロシドライト」、「トレモライト」、「アクチノライト」及び「アンソフィライト」の6種類とする。

- ・本業務における試料採取数は、28検体を想定している。

エ) 提出書類

- ・事前調査報告書
- ・石綿含有建材使用箇所位置図
- ・分析調査報告書
- ・調査写真
- ・判断根拠資料